

別紙17 公会堂代替施設の仕様

	必要備室 名称	面積 (㎡)	使用目的 その他特記事項	本工事		電気			空調		衛生		その他・ 設備特記事項	備考
				ブラインド (BOX付)	網戸	電話端子	AV機器	二重床	空調 (冷暖房)	(必要性) (同所排気)	給水設備	手洗い台		
総合庁舎	公会堂代替施設 客席	200.00	・ 150人の客席(パイプ椅子)を設置するスペースを確保すること。 ・ 椅子は市で別途用意する。 ・ 窓を設けること。	(遮光)										
	舞台	40.00	・ 舞台奥行き5m×幅8m以上確保すること。 ・ 客席からの視線を考慮して、舞台の高さを適切に確保すること。											舞台は講演会程度に使用することを想定。
	設備室	10.00	・ 放送、照明、音響等の設備操作 及び収納。 ・ 使用する設備等については、既存公会堂等で使用しているものを別途工事にて移設する。						個別					
	エントランス・ホワイエ	100.00	・ オープンカウンターの受付スペースを設ける。 ・ オープンカウンターは市で別途用意する。											
	楽屋	54.00	・ 出演者の楽屋。 ・ 窓を設けること。						個別					
	倉庫	50.00	・ 公会堂用の舞台装置、椅子等の収納。 ・ ホワイエに近接。 ・ 書庫としても使用する。											
	トイレ	50.00	・ 別棟でもよい。別棟の場合は、雨天時に公会堂代替施設からぬれずに行けるように、屋根付通路などを設ける。 ・ 仮設便所でもよい。 ・ 男子、女子、多目的について必要個数を設置すること。											
	その他		・ 全館禁煙とすること。 ・ 極力バリアフリー仕様とすること。 ・ 表示・サインの設置。 ・ その他 公会堂代替施設の運用で必要となる施設の設置。											